

保護者の皆様へ

銚田市新型コロナウイルス対策本部長 岸田 一夫

新型コロナウイルス感染症に関する児童クラブの対応

児童クラブで新型コロナウイルス感染症が発生した場合、下記のとおり対応します。

保護者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、感染防止のため、ご理解・ご協力をお願いします。

1. 児童クラブで新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応

- (1) 濃厚接触者が保健所より特定されるまでの間、児童クラブの全部または一部を臨時閉所とし、その期間については保健所や関係機関と協議し設定する。
- (2) 感染した児童（支援員等）については、完治するまで出席停止（出勤停止）とする。
- (3) 感染者及び濃厚接触者の活動状況や地域の感染拡大を踏まえ、児童クラブの全部または一部の臨時閉所について検討する。

2. 感染者への対応

	児童（支援員等）の感染が判明した場合	児童（支援員等）の家族の感染が判明した場合	児童（支援員等）が濃厚接触者となった場合	児童（支援員等）の家族が濃厚接触者の場合
児童（支援員等）	完治するまで出席停止（出勤停止）	児童（支援員等）の出席停止（出勤停止） ①児童（支援員等）本人の陽性が判明した場合・・・児童クラブの臨時閉所 ②児童（支援員等）本人が陰性もしくは感染状況不明の場合・・・家族の感染が発覚した日の翌日から2週間出席停止（出勤停止）	児童（支援員等）の出席停止（出勤停止） ①児童（支援員等）本人の陽性が判明した場合・・・児童クラブの臨時閉所 ②児童（支援員等）本人が陰性もしくは感染状況不明の場合・・・感染者と接触があった日の翌日から2週間出席停止（出勤停止）	児童（支援員等）の出席停止（出勤停止） ①児童（支援員等）本人の陽性が判明した場合・・・児童クラブの臨時閉所 ②児童（支援員等）本人が陰性もしくは感染状況不明の場合 ・家族が陽性だった場合・・・感染者と接触があった日の翌日から2週間出席停止（出勤停止）。 ・家族が陰性だった場合・・・登所 可能
保護者（家庭）	保健所・病院からの指示を受け対応する。児童クラブへ連絡する。家族が濃厚接触者とならなくても外出を控える等適切に対応する。	児童クラブへ連絡する。保健所等の指示を受け対応する。	児童クラブへ連絡する。保健所等の指示を受け対応する。	児童クラブへ連絡する。保健所等の指示を受け対応する。
児童クラブ	臨時閉所	児童（支援員等）が濃厚接触者になるかの確認。子ども家庭課に連絡	PCR検査の結果が出るまでの期間、全部又は一部の臨時閉所となる場合があります。	PCR検査の結果が出るまでの期間、全部又は一部の臨時閉所となる場合があります。

3 ご連絡の方法

市からの連絡は、各児童クラブを通じて行うほか、HUG くむ ほこた、市ホームページによりご連絡いたします。また、ご不明な点がありましたら子ども家庭課までお問合せ下さい。

問合せ先 銚田市 子ども家庭課 0291-36-7935（直通）